

# 令和6年度 学校経営方針

江戸川区立瑞江第二中学校

## 教育目標 自立・貢献・生き抜く力

確 か な 学 力 の 育 成	<b>1 授業改善による生徒たちの探求的な学力向上を目指す</b>
	①授業の質を変える(主体的・対話的で深い学びを各教科で実践しながら、プレゼンテーション能力を伸ばす授業を行う。
	②新学習指導要領に沿った授業法を実施するとともに、評価・評定の研究も継続的に行う。
	③協同的学び（グループ学習）を各教科の授業に日常的に取り入れ、「教え込みの授業」から脱却する。
	④授業の3つのポイントを押さえる。（目標→わかる授業、指導→子ども主体の考える授業、評価→確かな見取りによる伸びる授業）
	⑤国語科を要として、各教科で言語活動、読書活動(学校図書館の活用)の充実を図り、「総合的な学習の時間」を通して、読書科の取組を実践する。
	⑥全教科でICT環境などを活用した、教科担当によるプレゼンテーション授業の充実を実践する。また、「教科プレゼンスタンダード」を作成し、瑞ニスタイルを完成させる。
	<b>2 個々の弱点を分析し、主体的に学力向上に取り組ませる。</b>
	①家庭学習の充実(計画的な家庭学習の予定を作り、「家庭学習ノート」を使い、毎日の宿題を計画的に出し点検する。)
	②年間2回の学力診断を全学年で実施(D)(5月・11月)し、分析(C)した後、調整(Adjust)に取り組む。
	③定期考査へ向けた補充学習の充実を図り、学習ソフト「ミライシード」を生徒の学習状況に合わせて、効率的に活用する。
	④各種検定(漢検・英検)を積極的に受検させ、3年次で半数が3級以上の取得を目指す。
豊 か な こ こ ろ ・ 人 間 性 の 育 成	<b>1 豊かなこころや創造性の涵養を目指した教育の充実</b>
	①生徒のプレゼンテーションスキルを向上させ、自己表現力を身につけさせる。(総合・特活、教科を通しての取組) アルバ・エデュの指導を受け、計画的に取り組むと同時に、本校独自の取組(プレゼンスキル評価表)を充実させる。
	②特別な教科・道徳への取組・評価とローテーション授業の実施。
	③教師と生徒との信頼関係の構築、生徒相互のより良い人間関係の形(生徒アンケート年2回)、Q-Uの実施と分析、学級・学年経営へ生かす。
	④学校行事の充実(Scrap&Build)(生徒の自主的な活動を引き出すため、教員による計画的な指導を行い、生徒の達成感、帰属感を育成する)。
	⑤SDGsへの取組は、各学年の特別活動(宿泊学習等)で扱い、「プレゼンの学び」及び教科と関連をもち横断的に扱う。
	<b>2 生活指導の充実</b>
	①生徒の気持ちに寄り添い、個人として人権を尊重する指導を行う。
	②駄目なものは駄目ときちんと教え、度が過ぎる甘えやゆるみには教師自ら毅然とした態度で接し、生徒に規律ある言動を身につけさせる。(生活指導の基本を入学後から計画的に身につけさせる)
	④生徒会活動を活発化させ、生徒の自立活動の根幹とし、計画的に生徒の育成を図ることで自ら考え歩む生徒を育成する。
間 性 の 育 成	<b>3 生徒理解の徹底</b>
	①いじめのない学年、学級づくりを目指し、いじめアンケート、エンカウンターなどを活用して早期発見、防止に取り組む。また、不登校生徒を全生徒の6%以内にする。(教育相談部会を中心に対応、早期発見、関係機関との連携) 「いじめ見逃しゼロ」を掲げ、生徒・教職員の意識を高めるための具体的な取組から「見逃し」を無くす。
	②生徒入学後、3年間で最低1回はLGBT講演会を経験させ、多様性を認め、個人を尊重する心を醸成する。また、教員研修も行うと同時に保護者への啓発も行う。
	③予防的カウンセリングを重視し、養護教諭・SCとの連携を円滑的・日常的に行う。
	④特別な支援を要する生徒に対して、支援基礎データを作成して組織的に支援する。
	<b>4 人権教育の推進</b>
	①特別支援学級と通常学級との交流をより一層深め、他者を思いやる気持ちを育む。そのため、年度当初に両学級各学年ごとに交流について取組内容、次期などを具体的に決める。
	②人権教育の校内研修会を企画し、人権に対する意識を教員自らが高め、生徒の意識を定着させる。
	③「学校2020レガシー」の取組として、国際理解教育を通して、異文化理解から人権教育を学ぶ。

健 や か な 体 の 育 成	<b>1 健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指す</b>	中学校
	①食育の推進、体力、安全、心身健康等について保健体育以外の教科も扱い推進を図る。	
	②部活動の充実（複数顧問制の維持）、区の部活動ガイドラインの実行。	
	③外部指導員を招き、体力・技術の向上への取組を行う。（ダンス等）	
	④安全指導の充実（校舎内の安全点検、登下校の安全点検（下校時間の徹底）、防災教育の充実）	
	⑤基本的生活習慣の確立（生活習慣改善週間を各学期に実施する）	
学校 経営	<b>1 学校経営会議の発足（ミドルリーダー、若手人材の育成を図る）</b>	
	①学校経営会議を月1回の開催し、Scrap&Build（伝統を守るとともに、変革を恐れず大胆に改革を。）を念頭に置きながら、学校経営の根幹を学ぶ教員を育成する。	
	②学校経営会議において、学校経営方針の目標値達成、学校マネジメントの検証を行う。	
	③若手教員研修を学期に2回程度開催し、管理職・主幹教諭・分掌主任などを講師として、教員の基礎・基本を学ぶ機会を作る。	
	<b>2 「働き方改革」への取組</b>	
	①部活動の平日、週休日、長期休業中の練習日程・時間等について本校の基準を遵守する。	
	②月当たり時間外在校時間が45時間を超える教員がゼロとなるよう、分掌内での仕事割り振りを始め、いろいろな手立てを講じ仕事量のアンバランスを少なくする。（勤務環境の改善、学校業務の適正化、合理化等）	
	<b>3 学校・家庭・地域が一体となった教育の展開</b>	
	①すべての教育活動を保護者・地域に公開し、協力を求めるとともに声を学校経営に生かす。	
	②地域の教材・人材を積極的に生かす。	
	③PTAとの連携を深め、PTA活動を盛んにするとともに、学校経営の推進に協力してもらう。	